



節水ダムは市民のねがい

みんなの水

第21号



水道法の改正により、
ビル・マンション等の
受水槽の衛生管理責任が
強化されます。

2～3Pに詳報

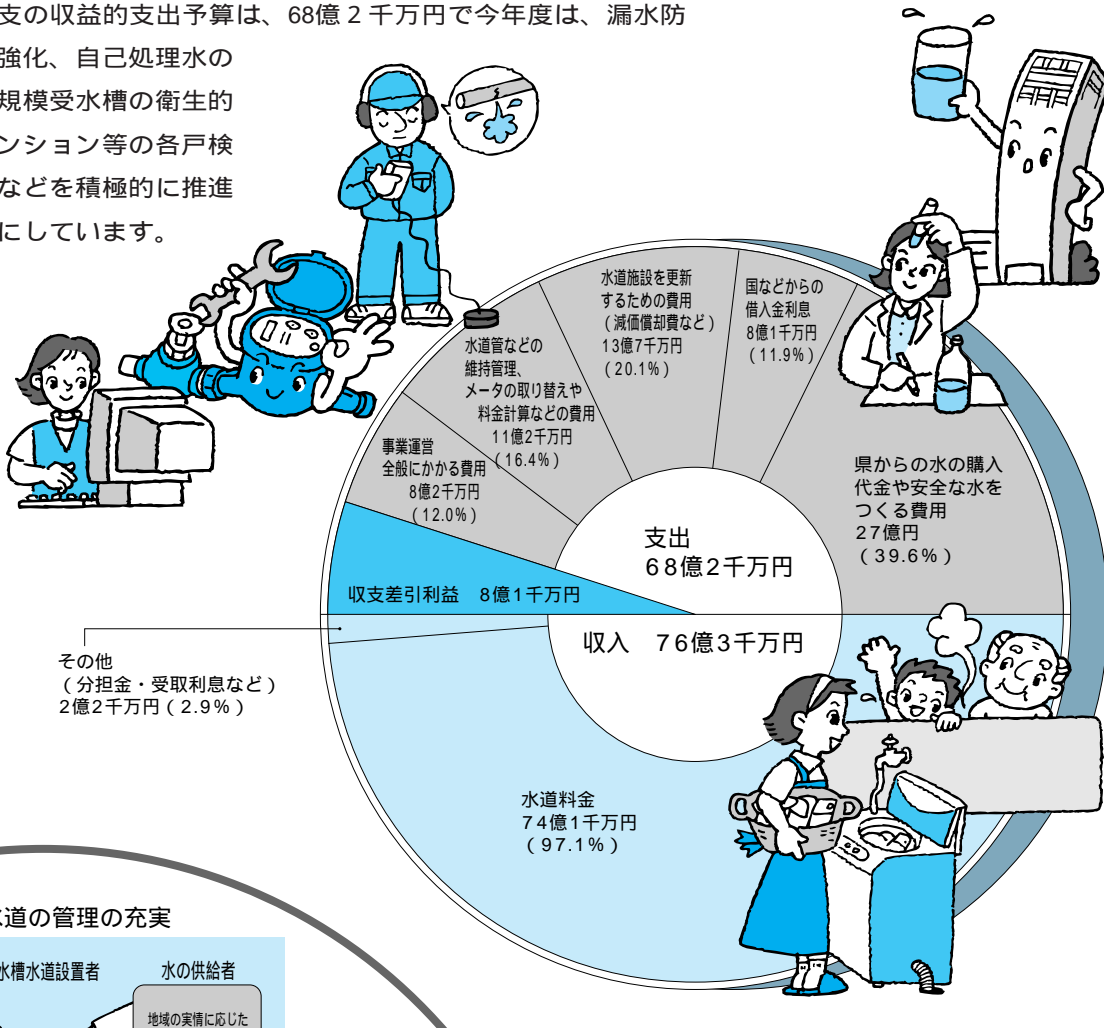
水道局では、法改正に先立ち、お客さまサービスの一環として、平成12年度からビル・マンション等の小規模受水槽（10以下）の点検指導を行っています。管理（点検・清掃）が不十分な施設については、衛生上の問題や入居者の水質面で不安を解消するため、所有者（施設管理者等）に対し、適切な管理・改善（定期的な水質検査や清掃の徹底等）をお願いしています。

会計予算は100億円

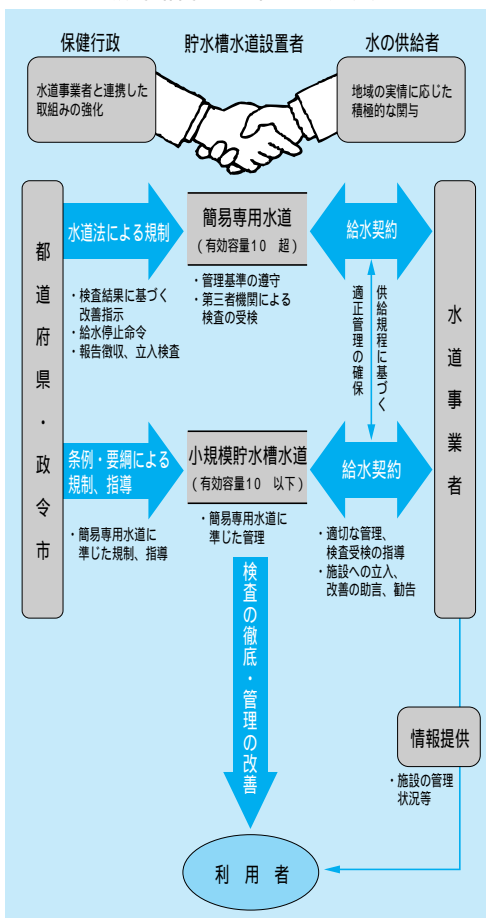
収益的収支 (水道水をつくり、家庭に送り届けるための経費と財源です) 消費税込み

平成14年度予算は3月議会で可決され、収益的支出と資本的支出をあわせて、100億3千万円となっています。引き続き、徹底したコストの削減に努めるとともに、お客さまサービスの向上、さらには安全で良質な水を安定的に供給するために施設整備や管網整備を推進していきます。

経常収支の収益的支出予算は、68億2千万円で今年度は、漏水防止対策の強化、自己処理水の増量、小規模受水槽の衛生的管理、マンション等の各戸検針の実施などを積極的に推進することにしています。



貯水槽水道の管理の充実



主な改正点

水道事業者による第三者(他の市町村等)への業務委託の制度化
 これまでの水道法では、法的責任を伴う第三者への業務委託が認められていませんでした。そこで技術上の管理業務を、信頼できる第三者(民間を含む)に委託することで、水道事業者の管理体制強化の選択肢が増えます。

水道事業の広域化による管理体制の強化
 今まで、別々に認可されていた複数の水道事業を、経営が一つで行われる場合、一つの水道事業として認可でき、手続きも簡単にすることができるようになります。

利用者の多い自家用の未規制水道に対する水道法の適用
 人の飲用やその他の厚生労働省で定める目的のため使用する水量が20以上で、自家用水を使用するレジャー施設など居住者のいない(少ない)水道施設も、水道法の規制対象となります。

貯水槽水道の管理の充実

水道法が改正されました

維持管理時代を迎えた水道事業は、地域の実情に応じて、事業の統合や管理の広域化、効率化等の様々な手段により、管理体制の強化が求められています。

こうしたことから、安定した管理体制の維持と、安全な水道水の供給確保や、お客さまへの情報提供などを推進するため4月1日から水道法が改正されました。

濁水等、厳しい水事情を抱えている本市では、経済性や効率性だけでなく、安定水源の確保や、安全性や安定供給を損なうことなく、適正な維持管理ができるよう適切に対応していきます。

平成14年度水道事業

主な建設改良事業

水道資料館の補強・改修
 高度浄水処理実験
 水質検査機器の購入等
 配水管整備

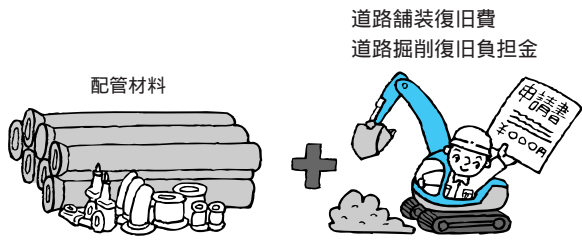
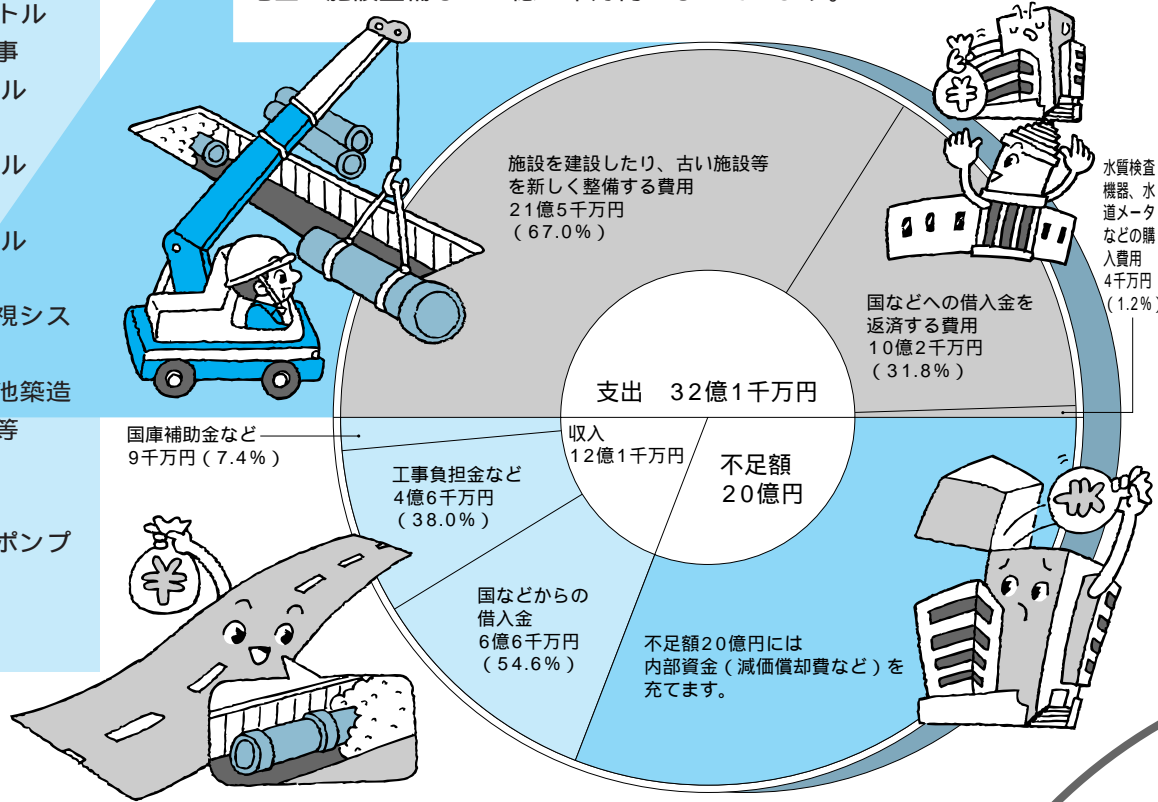
- ・幹線・支線整備
 延長 10,351メートル
- ・国・県等からの受託工事
 延長 5,669メートル
- ・未給水地区解消
 延長 1,430メートル
- ・老朽管布設替
 延長 7,410メートル

施設整備

- ・各浄水場の危機管理監視システムと施設整備
- ・奥の池関連井戸等調整池築造
- ・鬼無佐料堀導水管布設等
- ・岩崎～浅野導水管布設
- ・浅野配水池場内配管
- ・屋島藤目など高地区のポンプ施設整備
- ・高地区送水管布設など

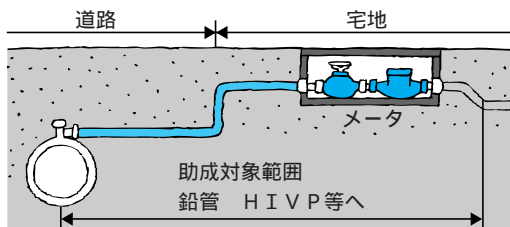
資本的収支 (水道施設を整備・拡充するための必要な経費とその財源です。消費税込み)

投資的経費の資本的支出では、幹線配水管の布設や老朽配水管の布設替などの管網整備をはじめ、テロや油流出等の危機管理のため浄水場にコンピュータによる魚類自動監視システムの設置や高度浄水処理実験、自己処理水の増量のため導水管の布設、各浄水場・高地区の施設整備など32億1千万円となっています。



お問い合わせ

水道整備課 新設係 TEL 839-2741



お問い合わせ

水道整備課 給水指導係 TEL 839-2718

配水管布設工事助成制度
 宅地開発、福祉施設、また、地区住民が共同で水道管を布設する場合は、事業費のうち、配管材料、道路舗装復旧費と道路掘削復旧負担金を助成します。

鉛管引替工事助成制度
 鉛製給水管の老朽化による漏水や、今後の水質基準強化への対応として、配水管から宅地内の全ての鉛管を耐衝撃性硬質塩化ビニル管等に取り替える場合は、5万円(口径25mmまで)を上限に助成しています。

助成制度のお知らせ

条件がありますので、お問い合わせください。

水道事業者は供給規定により、マンションなどの受水槽(10以下を含む)の設置者に、貯水槽水道の適正な管理をするよう保健行政と共に関与を行うことで、衛生管理の徹底が図られるようになります。

水道局では、平成12年度からお客さまサービスの一環として、小規模受水槽(10以下)を順次、無料で点検・指導を実施していますが、今後、供給規程を改正して、水道事業者や受水槽設置者の責任を明確化し、衛生上の管理体制を一層強化していきます。

利用者への情報提供の推進
 水道の安全性やコストに関する情報などを、お客さまに積極的に提供することが、水道事業者の責任として位置づけられます。

利用者への情報提供の推進については、お客さまの意見や要望を把握し、事業経営に反映させるため、今後も水道広報紙「みんなの水」やインターネットによるホームページの充実をはじめ、地域巡回型の「水道知ってトーク」や水道事業協力員会議、有識者による水道事業経営懇談会を随時開催し、開かれた事業経営を進めていきます。



たぐれコンサート

内容

初夏の夕方、大正ロマン溢れる水道資料館をバックにポピュラーな曲の演奏をする野外コンサートです。心とむ生演奏をお楽しみください。

日時

6月1日 午後6時開演（雨天の場合は室内で開催します。）

場所

水道資料館芝生広場 御殿浄水場内、鶴市町1360番地

水源・水道施設

見学会参加者募集について

水源・水道施設見学会に参加しませんか？今年から参加者を一部公募します。申込みは電話で受付します。応募お待ちしております。

日時 平成14年6月4日、5日
午前9時～午後4時

見学場所 御殿浄水場、香川用水記念公園水の資料館

募集人数 各10名（電話受付 先着順）

電話番号 839-2711

水道局経営企画課 まで

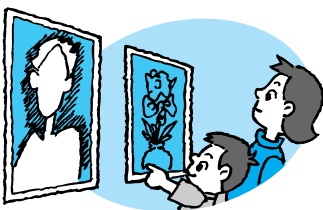
締切日 5月22日

お問い合わせ 経営企画課 企画広報係
電話番号 839-2711

水道週間の

お知らせ

6月1日から7日までは水道週間です。水道局では、この週間に合わせて、様々な関連行事を開催いたします。どうぞ、ご家族連れでお気軽にご来場ください。



水道資料館絵画ギャラリー

内容

水道資料館（歴史館）をギャラリーにして、絵画作品を展示します。ご鑑賞ください。

日時

5月28日～6月26日 まで
午前10時～午後5時

場所

水道資料館（歴史館）御殿浄水場内、鶴市町1360番地

水源地域の交流物産市

内容

水源地向への日ごろの感謝を込めて、市役所前で、早明浦ダム周辺5か町村と塩江町（内場ダ

ム）の特産品を即売します。

日時

6月3日 午前10時～午後1時

場所

市役所前 「市民広場」

第30回水とわたしたち展と水道展

内容

小学生の図画、習字、作文、標語および水道に関するパネル等の展示、水道相談など

日時

6月3日～7日 午前8時30分～午後5時

場所

市役所1階市民ホール・2階展示ホール



一宮小学生が水を大切に作るパンフレットを作成

一宮小学校の4年生が、水を大切に作る内容のポスターやパンフレットを作成し、近くのスーパーや郵便局に掲示したり、買物中のお客さまに配布し、水源保全や節水を呼びかけました。

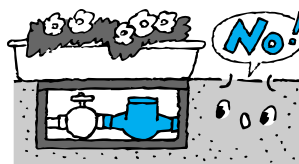
これは、総合学習の授業で「水とともに生きる」をテーマに、近くの河川や出

水、ため池の状況、香川用水など水に関係することを学習した子供達が、地域の良好な水環境を願い、近くの河川の清掃などを通じて地域への発信活動の一環として行ったものです。また、水道のしくみや節水方法などについて授業に参加しまし

水道メータ取り替えの お知らせとお願い

水道メータは、使用水量を計る大切な計量器です。このため、水道メータは計量法で有効期限が決まられており、水道局では市内を7ブロックに分けて、7年毎に取り替えをしています。

平成14年度の取り替えは、次の地域になっていきます。各地域の取替時期については、取り替え前にお知らせのチラシを配布しますので、日ごろからメータボックスの上には物を置かない等、ご協力をお願いします。



（平成14年度 上半期） 町名（五〇音順）
片原町、上之町一～三丁目、亀井町、桜町
一・二丁目、昭和町一・二丁目、大工町、
高松町、中央町、錦町一・二丁目、花ノ宮
町一～三丁目、兵庫町、福田町、丸亀町、
南新町
（平成14年度 下半期）
内町、円座町、鍛冶屋町、観光町、鬼無町、
御坊町、末広町、百間町、古馬場町、丸の内
お問い合わせ お客さまセンター 電話番号 839 2731

海底送水管監視カメラを設置

海底送水管を使って女木島と男木島に給水を行っています。平成9年5月と昨年5月の2度にわたり、女木島南西約450m付近で、管を切断される破損事故が発生しました。事故後直ちに、両島の生活用水確保のため、給水船による応急給水を実施して、復旧工事に努めました。復旧までには数箇月かかるとともに、膨大な費用を要しました。そこでこのほど、女木島側に監視カメラを設置して、海底送水管布設海域を24時間監視する等、事故の再発防止に努めます。

